令和８年度【近畿地区】臨時中央審査会　実施要項

１．主　　催　公益財団法人全日本弓道連盟
２．主　　管　滋賀県弓道連盟
３．期　　日　令和８年１１月２７日（金）　錬士・七段
　　令和８年１１月２８日（土）　錬士
　　令和８年１１月２９日（日）　六段
　　※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
４．会　　場　プロシードアリーナHIKONE　彦根市弓道場
　　〒522-0043　滋賀県彦根市小泉町６４０番地
　　ＴＥＬ：０７４９－３０－９２２８
　　JR琵琶湖線「南彦根駅」より徒歩５分。
　　名神高速道路「彦根ＩＣ」より車利用で約１５分。
５．審査種別　六段・七段・錬士
６．受審資格　六段　令和７年１１月２９日までの五段合格者
　　七段　令和７年１１月２７日までの六段合格者
　　錬士　令和７年１１月２７日までの五段合格者
　　※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和８年度中央審査会受審にあたって」
　　５.申込手続き（４）を参照のこと。
７．学科試験　・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
　　・レポートは自筆で、指定様式(Ａ４版)１枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
　　・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
　　・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
　　【レポート課題】 錬士　１．合成素材の弓と竹弓の特性をそれぞれ述べなさい。
　　２．弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
　　六段　１．呼吸（息合い）について述べなさい。
　　２．介添の心得について述べなさい。
８．締 切 日　令和８年９月２８日（月）厳守
９．そ の 他　本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和８年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上

錬士の２日間開催について

《錬士受審者の皆様》
錬士は、２日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、
審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。
「１１月２７日（金）」「１１月２８日（土）」「両日可」
両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。
受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》
審査申込書・答案用紙は、受審希望日、両日可に仕分けの上、お申し込みをお願いいたします。